証券コード 8152 平成 29 年 6 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目11番2号

ソマール株式会社

^{代表取締役} 曽 谷 太

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時
- 場 所 東京都中央区銀座四丁目11番2号
 ソマール株式会社 本社4階会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第70期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役6名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」に開示いたしました。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト http://www.somar.co.jp/

提供書面

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
- ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、年度の前半では円高による逆風にさらされたものの、全体的には政府の継続した経済対策や日銀の金融緩和政策などで、雇用や所得環境の改善が進み、また、中国をはじめとする新興国経済の減速も底入れしてきたことで、底堅く推移し緩やかな回復基調を維持しました。しかし一方では、英国のEU離脱の問題や米国のトランプ新政権誕生などで保護主義的な政策への懸念が強まっており、更には、中東や東アジアにおける地政学リスクも加わってグローバル経済の不確実性が高まっていることから、わが国経済の先行きは不透明さを一段と強めております。

こうした状況下で当社グループは、引き続き当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、国内市場の新たな開拓はもとより、中国や東南アジアの新興市場、更には、堅調な景気を維持する米国やその周辺市場も視野に入れたグローバルな視点で、独自の新製品の拡販を主体としたきめ細かな営業活動に注力するとともに、物流インフラの整備や業務効率の更なる改善にも努めてまいりました。当年度におきましては、とりわけ前年度の業績を大きく牽引したスマートフォン関係業界向けの販売がその反動から低迷して、当年度の業績を大きく引き下げたなか、かかる業績向上に向けた取り組みにより、特に海外拠点での業績が順調に進展し、更には、年度後半からの円安基調も追い風となって、当期連結業績の落ち込みを下支えしました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が209億4千1百万円(前年同期比11.1%減)、営業利益が5億8千万円(前年同期比30.2%減)、経常利益が5億9千1百万円(前年同期比20.4%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益が5億1千1百万円(前年同期比47.3%減)となりました。

ヤグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、前年度の 旺盛な需要からの反動減で需要が落ち込み、特にコーティング製品や電子材料の販売が前年度から大きく減少しました。一方、自動車部品業界向け関連 製商品の販売では、国内の自動車生産の低迷の影響は受けたものの、関係業界の海外進出に呼応したグローバル対応が順調に推移して販売を進展させ、 当事業全体の業績の落ち込みを下支えしました。その結果、当事業全体の売上高は158億8千9百万円(前年同期比8.8%減)、営業利益は7億1千2百万円 (前年同期比25.8%減)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況 (数値は前年同期との対比)
	スマートフォンや映像電子機器などの電子部品や部材
コーティング製品	の製造用関連製品の販売が、前年度の旺盛な需要からの
	反動で大きく落ち込み、21.3%の減収となりました。
	主体となる自動車部品業界向けの販売が、国内自動車生
ー 高機能樹脂製品	産低迷の影響を受けたものの、中国、タイ、米国などへ
同傚化倒阳穀吅	のグローバル対応が着実に進展し、1.7%の増収となり
	ました。
	スマートフォン用回路基板材料の販売が、前年度の活況
■ ユ++*/I	から一転して大きく落ち込み、また、重電向け絶縁材料
電子材料	の販売も需要の低迷で振るわず、13.6%の減収となり
	ました。
	回路基板材料用の熱硬化性樹脂の販売は微増となりま
機能性樹脂	したが、自動車関連部品用の熱可塑性樹脂や樹脂用添加
	剤の販売が減少したため、1.3%の減収となりました。

[環境材料事業]

当事業が主要な販売先としている製紙業界では、国内の紙需要が漸減傾向にあることから事業の軸足を少しずつ海外市場へと移しております。そうした影響で、とりわけ国内製紙市場では、競合他社との競争が一段と激しさを増しており、これに加えて海外市場への当社グループのキャッチアップも遅れているため、当事業の事業環境は厳しい状況が続いております。更に当年度においては、当事業の主要な仕入販売商品である紙塗工用バインダーが、仕入先メーカーの国内生産拠点の統廃合推進に伴い、国内一部地域における物流面での相対的な競争力の低下をもたらし、当該地域の主要販売先を失注するなどしたため、バインダーの販売が当初の想定以上に大きく減少しました。その結果、当事業全体の売上高は41億1千9百万円(前年同期比17.3%減)となりましたが、営業利益は4千7百万円(前年同期比76.0%増)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況(数値は前年同期との対比)
ファイン ケミカルズ	当社の特長ある製品群の拡販に努め、工業用殺菌剤の販売は増加しましたが、製紙用ケミカルズが競合他社との競争激化で販売減となり、2.4%の減収となりました。
製紙用化学品	製紙関連ケミカルズの新規商品が新たな顧客の獲得などで販売を伸ばしましたが、紙塗工用バインダーの販売が予想以上に減少したため、21.8%の減収となりました。

[食品材料事業]

食品材料事業では、健康にやさしく特長ある天然の食品材料を主として食品業界へ積極的に販売するとともに、新たな市場の開拓にも鋭意取り組んでおります。当事業の主要な販売商品である天然の増粘安定剤は、輸入先での収穫状況を反映して生産者価格が当年度に大きく下落し、それを受けて国内の販売価格も大きく値を下げたため、増粘安定剤の販売が大きく減少しました。また、乾燥野菜の販売では、拡販に努めたものの、主要販売先の一つで商流変更による販売失注が生じたため、販売の減少となりました。その結果、当事業全体の売上高は9億1千9百万円(前年同期比20.6%減)、営業利益は1億1千6百万円(前年同期比6.0%減)となりました。

(主な製商品群の概況)

製商品群	概況 (数値は前年同期との対比)
食品素材等	増粘安定剤は国内販売価格の大きな下落から販売減となり、また乾燥野菜は商流変更による一部の顧客失注が生じて販売を減少させたため、20.6%の減収となりました。

[その他の事業]

その他の事業では、当社グループの成長を支える新たな事業を開発・育成すべく、当社グループが保有する様々な情報や独自の技術を総合的に活用して、特長ある活動を推進しております。当事業におきましては、まだ本格的な販売には至っておらず、試販の段階ではありますが、売上高は1千3百万円(前年同期比244.3%増)となり、営業損失は7百万円(前年同期は営業損失2百万円)となりました。

	事	業	区	分		売 上 高
高	機	能	材料	事	業	15,889,398千円
環	境	材	料	事	業	4,119,161
食	品	材	料	事	業	919,565
そ	の	他	の	事	業	13,441
合					計	20,941,566

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成25年4月1日から) (平成26年3月31日まで)	第 68 期 (平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)	第 69 期 (平成27年4月1日から) (平成28年3月31日まで)	第70期(当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	23,538,648	23,892,152	23,564,891	20,941,566
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△987,961	△350,975	743,088	591,545
親会されば 親会する 会されば 会されば 会されば に純損 会に に純損 (千円)	△1,601,822	△2,759,603	971,463	511,652
1 株当たり当期 純 利 益 又 は 1 株当たり当期 純 損 失 (△)	△82.39	△141.99	49.99	26.34
総 資産 (千円)	23,615,524	22,193,235	18,238,380	18,782,546
純 資 産 (千円)	12,226,724	10,554,833	10,542,177	11,139,051

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 67 期 (平成25年4月1日から (平成26年3月31日まで)	第 68 期 (平成26年4月1日から) (平成27年3月31日まで)	第 69 期 (平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)	第 70 期(当事業年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	22,888,027	22,721,316	22,317,445	19,634,672
経常利益(千円)	166,576	462,532	982,120	328,084
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,980,722	△2,804,488	858,520	264,116
1 株当たり当期 純利益又は 1 株当たり当期 純損失(△) (円)	△153.32	△144.29	44.18	13.59
総 資産 (千円)	23,203,781	20,978,409	17,504,722	17,918,286
純 資 産 (千円)	11,868,498	9,420,554	9,830,506	10,407,381

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社	: 名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
索馬龍(香港) 有限公司	31	,500千	US\$	100.00%	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等
索 馬 龍 精 (珠 海)	計細 化 工有 限 公 司	12	,000千	US\$	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 製紙用ファイン ケミカルズなどの製造・ 仕入販売等
台灣索馬龍朋	:份有限公司	70	,000千	NT\$	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等
Siam Soma	r Co., Ltd.	450	,000千	THB	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 食品素材 などの製造・仕入販売等
Somar Corpo India Pvt. Ltd		85	,500千	INR	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等

- (注) 1.索馬龍精細化工(珠海)有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co.,Ltd.、 Somar Corporation India Pvt. Ltd.に対する当社の議決権比率は、間接所有の議決権比率を含めております。
 - 2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献に寄与できる企業となるため、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造を目指して、事業の重点化と他社との差別化を重視し、積極的な事業運営に鋭意取り組んでまいりました。

今後は、引き続き「知恵を生かし、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用したグローバルな事業活動を積極的に推進して、課題解決型企業として社会に貢献していく」という当社グループの経営の基本に沿って、独自性と総合力を発揮した事業運営を更に推進してまいります。とりわけ平成27年度から推進中の「中期事業計画」の最終年度にあたる平成29年度に向けて、引き続き中期的課題として取り組んでいる以下の事項について、スピーディーな経営判断と各施策の着実な成果を重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

① 社会が求める課題解決に向けて、市場ニーズの洞察とそれに応える斬新な提案力の強化

当社グループが重点コア事業として取り組んでいるコーティング製品・ 高機能樹脂製品・電子材料などに関わる高機能材料事業では、自動車やス マートフォン、デジタル光学機器といった関係業界向けに、永年に亘り当 社グループの特長ある機能性化学素材を提供し、人々の暮らしの便利さや 安心・安全を支える社会的役割の一端を担ってまいりました。

こうした業界では、人々のライフスタイルや価値観の変化とともに、市場ニーズの多様化と高度化が果断なく進んでいるため、新たな課題解決の 重要性が益々高まっています。

そのため、特に高機能材料事業では、従来にも増してグローバル市場の 観点から市場ニーズの変化を洞察しつつ情報収集に努め、自社技術はもと より、社外の最新技術も積極的に取り入れながら、課題解決に向けて斬新 かつ先見性のある提案力を磨き、市場における当社グループの競争力を更 に高めてまいります。

とりわけ、当社グループが関わる優れた取引先企業との連携や産学連携などは、当社グループの特長を生かした成果へとつなげやすいことから、引き続き積極的に取り組み、社会が求める課題の解決に向けて効果のある提案ができるよう努めてまいります。

② 海外市場の更なる開拓

当社グループが関係する高機能材料事業、環境材料事業、食品材料事業では、国内市場における新たなビジネスチャンスが縮小していくなかで、中国をはじめとする海外の新興市場や北米市場などでは一層の成長の機会が期待されており、当社グループの国内顧客もこうした海外市場へと、その事業活動の軸足を一段と移しています。そうした状況に対処するため、当社グループは、かかる海外市場の成長力を積極的に取り入れるべく、各種の施策を継続して実施しており、当社グループの海外売上高もそうした取り組みとともに毎年高まっています。

当社グループは、海外市場の更なる開拓を進めるため、海外進出している国内関係企業との連携による海外への移転拡販はもとより、新たな海外顧客の独自開拓も積極的に推進してまいります。そのため、これまで構築してきた当社グループの海外拠点が保有する情報収集機能や製造・販売・

物流といったサプライチェーンの機能を、顧客志向に沿って強化し、主力 の高機能材料事業に加えて、環境材料事業や食品材料事業の特長ある製商 品群の拡販にも一層注力しながら、海外市場での事業強化を更に推進して まいります。

③ 当社グループのガバナンス体制強化とグローバルな経営人材の育成

政府の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードが上場企業に適用され、企業のガバナンス体制強化の重要性が広く一般社会にも浸透し始めてはおりますが、企業の不祥事は様々な形で相変わらず後を絶たない状況にあります。企業の存立は企業に関わる多くのステークホルダーとの信頼の上に成り立っており、そうした認識に基づく企業経営が益々求められています。

グローバルな経営に携わる当社グループにとって、関係するグローバル 社会の諸規範などを尊重する高い倫理性が経営に求められることは勿論の こと、当社グループの経営理念に沿った使命感のある事業運営ができ、か つ、組織を束ねる高いマネージング力を発揮できる有能な人材の確保が何 よりも重要です。

当社グループは、永年培ってきた当社グループの良き経営理念を、役員 自ら率先垂範して継承・実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全 社員が共有しながら事業運営ができるよう常に心がけており、このことは 今後の事業運営においても極めて大切であると考えています。

それ故当社グループは、社外取締役や社外監査役といった独立性の高い 社外役員による経営監視のもとで、グローバル視点に立ったコーポレート・ガバナンスの更なる強化を引き続き重要な経営課題として取り組み、 そうした取り組みを支える経営人材は、国籍の区別なく広く有能な人材を 世に求め、健全な企業経営と企業の持続的発展に貢献できるよう、人事制 度も見直しながら人材の育成を果断なく進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りま すようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

事業区分 主要製商品									
高機能材料事業	コーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能性樹脂								
環境材料事業	ファインケミカルズ、製紙用化学品								
食品材料事業	食品素材等								
その他の事業	新規開発事業等								

(6) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

本社 東京都中央区

工場

草加事業所 埼玉県草加市

支店

日立支店茨城県日立市名古屋支店愛知県名古屋市大阪支店大阪府大阪市

営業所

苫小牧営業所北海道苫小牧市仙台営業所宮城県仙台市福岡営業所福岡県福岡市

②主要な子会社

 索馬龍(香港)有限公司
 香港

 索馬龍精細化工(珠海)有限公司
 中国広東省

 台灣索馬龍股份有限公司
 台北県台北市

Siam Somar Co., Ltd. Bangkok, Thailand Somar Corporation India Pvt. Ltd. Karnataka, India

(7) 従業員の状況(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

		事業	区分			従業員数	前連結会計年度末比増減
高	機	能相	材 料	事	業	314 名	1名増
環	境	材	料	事	業	39 名	4名減
食	品	材	料	事	業	11 名	3名増
そ	の	他	の	事	業	2 名	1名増
全	社	(共	通)	40 名	1名増
合					計	406 名	2名増

- (注) 1.全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理 部門に所属しているものであります。
 - 2.当連結会計年度より事業区分を変更したことに伴い、前連結会計年度末比増減について は、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

ſ	従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
ſ		301名		3名減			42.1歳	ŧ				16.7	7年		

(8) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

借	入	4	先	借	入	金	残	高
株式会	社 三 井 住	友 銀	行				1,750,00	00千円
三菱U	F J 信託銀行	株式会	会社				500,00	00
株式会社	三菱東京U F	J 釗	艮行	400,000				
株式会	会社みず	ほ 銀	行				350,00	00
株式会	会社 り そ	な銀	行				200,00	00
株式	会 社 常 陽	銀	行				150,00	00
株式会	会社 七十	七銀	行				150,00	00

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(平成29年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

60,000,000株

② 発行済株式の総数

19,587,349株

③ 株主数

2,069名

④ 大株主 (上位10名)

株	主	á	名	持	株	数	持	株	比	率
株式会社ナカ	ブツタコーホ	ペレーショ		3,603	千株			18.5	5%	
株式	会 社	宗	屋		3,350				17.2	2
多摩興	産株	式 会	社		2,379				12.2	2
株式会社	上三井信	左 友 銀	行		899				4.6	5
三 菱 田 子 日 代 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	信託銀行 目人銀行材	大株式会 大大ス会社	· 注 :)		515				2.7	7
石格	ੱਜੇ ੀ -	<u>.</u>	至		467				2.4	1
株式会社三	菱東京し	JFJ 釒	? 行		460				2.4	1
ソマール	⁄ 従 業 員	持株	会		286				1.5	5
N O K	株式	会	社		200				1.0)
西 4	z i	ž	治		187		·		1.0)

⁽注) 持株比率は自己株式(160,729株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

会社	性におけ	る地位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代	表取締	役 社 長	曽	谷		太	多摩興産株式会社 取締役
							索馬龍(香港)有限公司 代表取締 役社長
取	締	役	鶴	田	和	久	索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長
							Siam Somar Co., Ltd. 代表取締 役社長
取	締	役	Л	野	崇	之	
取	締	役	Ξ	村		摂	公認会計士 株式会社ネクストジェン 社外取締 役
取	締	役	坂	本		昇	雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長 有魁隆(上海) 橡塑製品有限公司 董事長・総経理
取	締	役	春	日	孝	之	NiKKi Fron株式会社 代表取締役 社長 株式会社ニッキフロン・トレーディ ング 代表取締役社長
常	勤監	査 役	Л	島	征	夫	
監	査	役	宍	戸	金 _	二郎	弁護士 都築電気株式会社 社外監査役
監	査	役	亀	Щ	晴	信	弁護士 株式会社小森コーポレーション 社 外取締役 株式会社東光高岳 社外取締役

- (注) 1. 取締役坂本昇氏及び取締役春日孝之氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役宍戸金二郎氏及び監査役亀山晴信氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、平成28年6月28日開催の第69 回定時株主総会において、補欠監査役として池田雅彦氏(現職・弁護士)が選任され ております。
 - 4. 当社は、取締役坂本昇氏、取締役春日孝之氏及び監査役宍戸金二郎氏を株式会社東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役 役)				6名 (2)		35 (4	百万円
監 (う	ち	社	查外	監	查	役 役)				3 (2)		22 (11	
合						計				9		57	,

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、昭和59年3月30日開催の第36回定時株主総会において年額 290百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、昭和60年3月30日開催の第37回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成25年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員 退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間を対象として、 当社所定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支 給の時期については各役員の退任時とすることが決議されました。

なお、当事業年度中に退任した取締役及び監査役はおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂本昇氏は、雪ヶ谷化学工業株式会社の代表取締役社長、有魁隆 (上海) 橡塑製品有限公司の董事長・総経理を兼任しております。なお、 当社は雪ヶ谷化学工業株式会社との間に商品の仕入に関する取引関係が ありますが、取引額は軽微であります。 取締役春日孝之氏は、NiKKi Fron株式会社の代表取締役社長、株式会社ニッキフロン・トレーディングの代表取締役社長を兼任しております。なお、当社とNiKKi Fron株式会社及び株式会社ニッキフロン・トレーディングとの間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の 法人等との関係

監査役宍戸金二郎氏は、都築電気株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と都築電気株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役亀山晴信氏は、株式会社小森コーポレーションの社外取締役、株式会社東光高岳の社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社小森コーポレーション及び株式会社東光高岳との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役坂本昇氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役春日孝之氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役宍戸金二郎氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、また監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

監査役亀山晴信氏は、当事業年度に開催された取締役会16回、監査役会 13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアン ス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 29,500千円 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の 合計額 29,500千円

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と 金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分してお りませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認した上で、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報を入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の 執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーとしての「ソマールグループ企業行動憲章」を作成し、それを役員自らが率先垂範するとともに、役員及び使用人がいつでもその内容を閲覧できる体制を維持して、コンプライアンス意識を醸成する。更に、内部通報制度を整備して違法行為や倫理違反などに対する自浄作用を促し、不祥事の未然防止を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議議事録、稟議決裁書等、 取締役会の職務執行に係る文書については、文書管理規定を整備して、書 面又は電磁的記録に応じた適切な作成・保存・廃棄の管理を行い、取締役 及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様化する各種の事業等のリスクに対処するため、各主管部門を通じて 社内規程やガイドラインを制定し、各主管部門責任者は、必要に応じて適 時にリスク管理の状況を取締役会へ報告する。更に、組織横断的なリスク 管理のための委員会等を必要に応じて設置するとともに、内部監査部門の 監査や内部通報制度を活用して、リスクの早期発見や早期解決を図る。事 業継続に関わる不測の事態が万一発生した場合には、社長を長とする緊急 対策本部を速やかに設置し、損失の拡大防止と早期の復旧を図る。 ④ 当社の取締役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則や組織規程等、取締役の職務執行や業務分掌・職務権限に係る関係規程を整備して、職務の重要度に応じた決議・決裁ルールを明確にして、意思決定プロセスの明確化と効率化を図る。また、当社の取締役会を原則毎月1回定例的に、また必要な場合は随時に開催して、意思決定を慎重かつ迅速化するとともに、必要に応じて経営課題に対する組織横断型のプロジェクト・チームを編成して、効率的かつ集中的な審議による意思決定を図る。

⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する ための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当 社への報告に関する体制

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全員がいつでも閲覧できる体制としてこれの周知・徹底を図る。更に、子会社管理に関わる関係規程を定めて、子会社の業務運営の適正性と透明性を図るとともに、当社に当社と子会社の内部統制に関する担当部署を定め、当社及び子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に おける当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、要求内容を勘案し協議の上、要求内容に沿った使用人を配置する。

⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人 に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令下に属し、当該使用人の人事異動や評価は監査役の同意を得て行う。

⑧ 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の 当社の監査役への報告に関する体制並びに当社の子会社の取締役等や監 査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社の取締役会における報告や当社グループの内部通報制度を活用した報告に加え、当社の取締役及び使用人は、当社並びに当社の子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社の監査役は、当社の内部監査部門との連携を密にして子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役や監査役から必要な報告を適官行わせる。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

公益通報者保護法に基づいて当社が定めている「公益通報管理規定」における「通報者等の保護」の条項を、当該報告者にも適用し、当該報告者を保護する。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務執行に必要な費用等は、監査役が見積もる概算額を あらかじめ当社の取締役に伝えて当社の年度経費予算に組み込み、処理し ていく。

① その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門や会計監査人との連携・意見交換、更には、当社の取締役並びに当社の子会社の取締役等との随時必要に応じた意見交換等により、 監査役監査の環境を整備する。 なお、平成20年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に関連して、当社ではこれに対応すべく、別途「財務報告に係る内部統制の基本方針」を平成19年6月28日に取締役会で決議し、定めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めており、内部統制監査及び業務監査を毎年定期的に実施し、取締役会にその内容を報告しております。

また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、内部統制システムの整備・運用状況の評価を実施しております。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

当社は、企業活動の行動指針を定めた「ソマールグループ企業行動憲章」の中で反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方も明記しており、その精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切関与することなく毅然とした態度で臨み、これらに関係する取引先とはいかなる取引も行いません。

また、地元警察などの関係行政機関との連携を深め、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の研修会等に参加して日頃から情報収集を行うことに努めており、有事に備える協力体制を構築しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の 部	
科目	金 額	科目金	額
流動資産	12,529,513	流 動 負 債 3,808	3,239
現金及び預金	4,087,788	支払手形及び買掛金 3,079	,325
受取手形及び売掛金	5,087,243	未払法人税等 85	5,103
電子記録債権	1,140,887	賞 与 引 当 金 143	3,161
たな卸資産	1,874,660	その他 500),647
繰延税金資産	140,248	固 定 負 債 3,835	.255
その他	198,745	長期借入金 3,500	
貸 倒 引 当 金	△60		9,969
固定資産	6,253,032		5,989
有形固定資産	2,768,712		
建物及び構築物	1,650,222	, ,	9,296
機械装置及び運搬具	642,784	負 債 合 計 7,643	3,494
土 地	370,903	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	44,479	株 主 資 本 9,755	,585
その他	60,322	資 本 金 5,115	,224
無形固定資産	109,498	資 本 剰 余 金 4,473	,939
ソフトウエア	18,502	利 益 剰 余 金 216	,343
そ の 他	90,996	自 己 株 式 △49	,922
投資その他の資産	3,374,821	その他の包括利益累計額 1,383	3,465
投資有価証券	1,901,207	その他有価証券評価差額金 604	,425
長期貸付金	17,687		√401
差入保証金	1,351,166		,543
退職給付に係る資産	69,593		
そ の 他	517,155	退職給付に係る調整累計額 △152	-
貸倒引当金	△481,989	純 資 産 合 計 11,139	
資産合計	18,782,546	負 債 純 資 産 合 計 18,782	2,546

連結損益計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	科			目		金	額
売		上		高			20,941,566
売	上	. J	亰	価			17,533,907
	売	上	総	利	益		3,407,659
販	売 費 及	ゾー	般 管	理 費			2,826,771
	営	業		利	益		580,887
営	業	外	収	益			
	受	取		利	息	7,001	
	受	取	配	当	金	39,594	
	受	取	賃	貸	料	9,485	
	そ		の		他	18,899	74,980
営	業	外	費	用			
	支	払		利	息	36,675	
	債	権	売	却	損	2,963	
	為	替		差	損	8,850	
	そ		の		他	15,833	64,322
	経	常		利	益		591,545
特	別	1 1	溳	失			
	投 資	有 価	証	券 評 信	折 損	372	
	ゴル	フ会	員	権売	1 損	1,200	1,572
₹	兑 金 等	調整	前	当期 純	利益		589,973
ì	去人税	、住」	民 税	及び事	業 税	78,237	
Ì	去 人	税	等	調整	額	83	78,320
È	当	期	純	利	益		511,652
¥	現会 社 核	主に帰	属す	る当期純	利益		511,652

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日 期首残高	5,115,224	4,886,268	△707,637	△49,215	9,244,639
連結会計年度中の変動額					
欠 損 填 補		△412,329	412,329		_
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			511,652		511,652
自己株式の取得				△706	△706
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	△412,329	923,981	△706	510,945
平成29年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	216,343	△49,922	9,755,585

	そ	の 他 の	包 括 利	益累計	額	
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に 係 調整累計額	その他の 短括利 額合計	純資産合計
平成28年4月1日 期首残高	292,042	△1,484	1,106,780	△99,800	1,297,538	10,542,177
連結会計年度中の変動額						
欠 損 填 補						-
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						511,652
自己株式の取得						△706
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	312,382	1,082	△175,236	△52,299	85,927	85,927
連結会計年度中の変動額合計	312,382	1,082	△175,236	△52,299	85,927	596,873
平成29年3月31日 期末残高	604,425	△401	931,543	△152,100	1,383,465	11,139,051

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	10,492,168	流動負債	3,611,366
現 金 及 び 預 金	2,689,144	支 払 手 形	2,607
受 取 手 形	66,501	買 掛 金	2,954,938
売 掛 金	4,670,512	未 払 金	379,416
電子記録債権	1,140,887	未 払 費 用	44,914
たな卸資産 前 払費 用	1,652,384 76,116	未払法人税等	68,863
操延税金資産	91,164	前 受 金	11,634
未収入金	85,365	預り金	9,409
その他	20,150	***	· ·
貸倒引当金	△60	賞 与 引 当 金	139,000
固定資産	7,426,118	そ の 他	581
有形固定資産	1,413,608	固定負債	3,899,538
建物	880,961	長期借入金	3,500,000
構築物	15,873	繰 延 税 金 負 債	287,097
機械及び装置	297,260	資 産 除 去 債 務	65,989
車 両 運 搬 具	5,734	そ の 他	46,451
工具、器具及び備品 土 地	34,061 179,716	負 債 合 計	7,510,905
無形固定資産	22.475	純 資 産	の部
特 許 権	5,250	株主資本	9,803,358
ソフトウエア	16,612	資本金	5,115,224
電話加入権	612	資本剰余金	4,473,939
投資その他の資産	5,990,034	資本準備金	4,473,939
投 資 有 価 証 券	1,901,207	/ I II III	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
関係会社株式	2,408,452	利益剰余金	264,116
出資金	1,050	その他利益剰余金	264,116
長期貸付金	17,687	繰越利益剰余金	264,116
破産更生債権等 差 入 保 証 金	32,651 1,338,698	自己株式	△49,922
長期未収入金	435,000	評価・換算差額等	604,023
前払年金費用	288,822	その他有価証券評価差額金	604,425
その他	48,453	繰延ヘッジ損益	△401
貸倒引当金	△481,989	純 資 産 合 計	10,407,381
資 産 合 計	17,918,286	負債純資産合計	17,918,286

損 益 計 算 書 (平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

	科	ł		ŀ	1		金	額
売		上		高				19,634,672
売	-	L	原	価				16,807,522
	売	上	総	7	ij.	益		2,827,149
販	売費	及び一	般 管	理 費				2,515,377
	営	業		利		益		311,772
営	業	外	収	益				
	受	取		利		息	609	
	受	取	配	=	当	金	39,594	
	業	務	受	Ē	迁	料	3,381	
	受 耳	7 1 1	ヤ	リ	ティ	_	12,139	
	そ		の			他	14,597	70,322
営	業	外	費	用				
	支	払		利		息	36,675	
	債	権	売	ŧ	却	損	2,963	
	為	替		差		損	3,348	
	そ		の			他	11,023	54,011
	経	常		利		益		328,084
特	5	到	損	失				
	投資	有 佰	話		平 価	損	372	
	ゴル	_			売 却	損	1,200	1,572
₹	说 引	前	当 期		利	益		326,511
1	去人利		民 税	及び		税	35,535	
	去 人		等	調	整	額	26,859	62,395
=	当 <u></u>	期	純	禾	J	益		264,116

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

			株	主	資	本		
			資本剰余金			利益	割 余 金	
	資本金		マの仏物工	次士利人人		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	別途積立金	繰 越 利益剰余金	合 計
平成28年4月1日 期首残高	5,115,224	4,886,268	-	4,886,268	419,751	600,000	△1,432,080	△412,329
事業年度中の変動額								
準備金から剰余金 への振替		△412,329	412,329	-				-
欠 損 填 補			△412,329	△412,329			412,329	412,329
利益準備金の取崩					△419,751		419,751	-
別途積立金の取崩						△600,000	600,000	_
当 期 純 利 益							264,116	264,116
自己株式の取得								
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	△412,329	-	△412,329	△419,751	△600,000	1,696,197	676,445
平成29年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	-	4,473,939	-		264,116	264,116

	株 主	資 本	評価	評 価 · 換 算 差 額 等					
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
平成28年4月1日 期首残高	△49,215	9,539,948	292,042	△1,484	290,558	9,830,506			
事業年度中の変動額									
準備金から剰余金 へ の 振 替		-				-			
欠 損 填 補		-				-			
利益準備金の取崩		-				=			
別途積立金の取崩		-				-			
当 期 純 利 益		264,116				264,116			
自己株式の取得	△706	△706				△706			
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			312,382	1,082	313,464	313,464			
事業年度中の変動額合計	△706	263,410	312,382	1,082	313,464	576,874			
平成29年3月31日 期末残高	△49,922	9,803,358	604,425	△401	604,023	10,407,381			

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ソマール株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光 即

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 大 竹 貴 也 即

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソマール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

ソマール株式会社 取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光 即

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 大 竹 貴 也 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソマール株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

平成29年5月15日

ソマール株式会社 監査役会

常勤監査役 川 島 征 夫 印

社外監査役 宍 戸 金二郎 即

社外監査役 亀 山 晴 信 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、継続的な安定配当を目指す当社の配当 政策に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまし て以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は58.279.860円となります。
- 利余金の配当が効力を生じる日
 平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

- (2) 効力発生日 平成29年10月1日
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数 6.000.000株

(4) その他

議案に係る株式併合は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件といたしまして、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるために現行定款第6条を変更するとともに単元株式数を1,000株から100株に変更するため現行定款第8条を変更するものであります。

上記の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である 平成29年10月1日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。 なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過をもって、削除するものとい たします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株式	第2章 株式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数 は、 <u>6,000万株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数
第7条 (条文省略)	第7条 (条文省略)
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当会社の単元株式数は、 1,000株とする。 中略	第8条 当会社の単元株式数は、 100株とする。 中略
(新 設)	附則 本定款第6条および第8条の変 更は、平成29年10月1日をもっ て効力が発生するものとする。
	<u>なお、本附則は平成29年10月1</u> <u>日の経過後、これを削除する。</u>

第4号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏	略歴、当	社における地位、担当 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式 の 数
1	き なに ふとし 曽 谷 太	平成13年10月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 株式会社宗屋 取締役 多摩興産株式会社 取締役(現 任) 当社取締役	106,000株
(昭和48年6月8日生)	平成20年4月 平成20年7月 平成20年9月	常務取締役 代表取締役専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 (現任)	100,000 %	
2	できた。かず でき 鶴 田 和 久 (昭和35年10月2日生)	平成20年1月 平成24年2月 平成24年2月 平成24年4月 平成25年9月 平成26年6月	当社入社 索馬龍(香港)有限公司 代表取 締役社長(現任) 索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長(現任) 当社理事 Siam Somar Co., Ltd. 代表取 締役社長(現任) 当社取締役(現任)	13,000株
3	が の たか ゆき 川 野 崇 之 (昭和35年3月1日生)	昭和60年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成26年1月	当社入社 高機能樹脂本部 技術開発部長 取締役 (現任) Somar Corporation India Pvt. Ltd. 代表取締役社長	9,000株
4	善 特 損 (昭和38年7月13日生)	平成元年10月 平成5年4月 平成10年8月 平成15年6月 平成28年6月	有限責任監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 三村会計事務所入所(現任) 当社取締役(現任) 株式会社ネクストジェン 社外 取締役(現任)	48,000株

候補者番 号	氏 ^{**} 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)		所有する 当社株式 の 数
5	遊 本	平成19年4月 平成23年8月 平成25年4月	雪ヶ谷化学工業株式会社入社 有魁隆(上海) 橡塑製品有限公 司 董事長・総経理(現任) 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表 取締役社長(現任)	13,000株
		平成27年 6 月	当社取締役 (現任)	
6	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	平成20年 6 月	株式会社日本機材(現NiKKi	
		平成26年 4 月	Fron株式会社)入社 株式会社ニッキフロン・トレーディ ング 代表取締役社長 (現任)	5,000株
		平成27年 6 月	NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長(現任)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
		平成27年 6 月	当社取締役 (現任)	

- (注) 1. 索馬龍(香港)有限公司は、当社100%子会社であります。
 - 2. 索馬龍精細化工 (珠海) 有限公司、Siam Somar Co.,Ltd.、及びSomar Corporation India Pvt. Ltd.は当社100%孫会社であります。
 - 3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 4. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、社外取締役候補者であります。
 - 5. (1) 坂本昇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
 - (2) 春日孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
 - 6. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。なお、坂本昇氏及び春日孝之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 7. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外 取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ともに2年となります。
 - 8. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

、 氏 * 名 (生年月日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
池 田 雅 彦 (昭和55年9月12日生)	平成23年1月弁護士登録 (第一東京弁護士会)平成23年1月銀座法律特許事務所入所 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者池田雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 池田雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 4. 当社は、池田雅彦氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で、当社定款及び会社法 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が 規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

×	モ	

.....

×	モ	

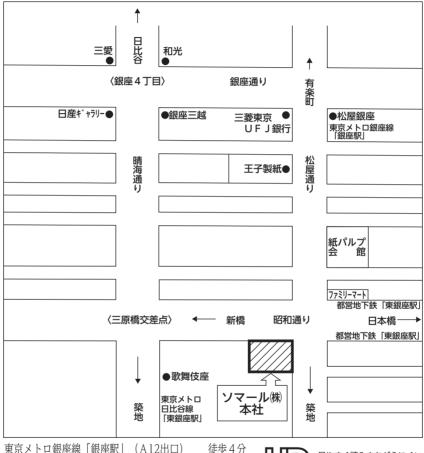
.....

X	Ŧ			

.....

〔株主総会会場ご案内図〕

東京都中央区銀座四丁目11番2号 ソマール株式会社 本社(丸正ビル4階) TEL 03-3542-2151 (代表)



東京メトロ銀座線「銀座駅 | (A12出口) 東京メトロ日比谷線「東銀座駅」(3番出口) 徒歩3分 都営地下鉄「東銀座駅 | (A7・A8出口)

徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。

本株主総会より、ご来場の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただきます。 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。